

下書き用調査票 第2面 (お控えとしてもご使用ください)  
※後日おたずねする場合があります。



経済センサス - 活動調査 試験調査  
調査票の記入のしかた

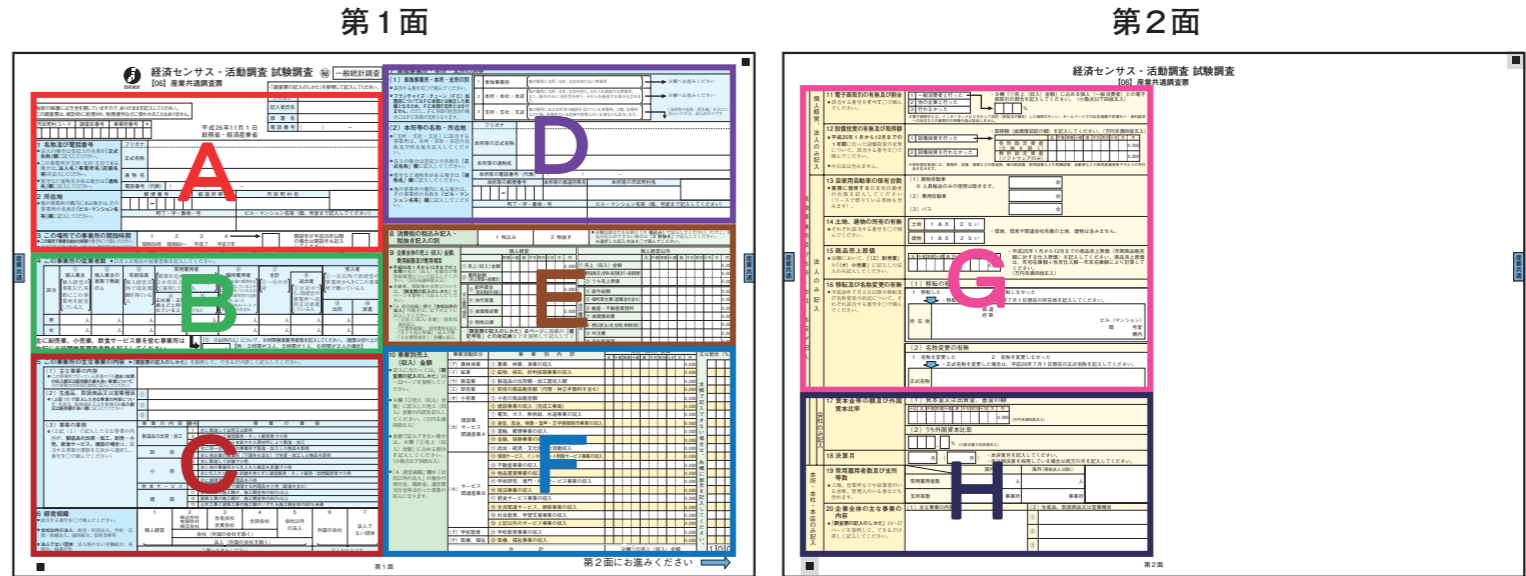


経済センサス - 活動調査 試験調査  
【06】 産業共通調査票

【06】 産業共通調査票

個人経営、法人のみ記入	11 電子商取引の有無及び割合 ●該当する番号をすべて○で囲んでください。	1 一般消費者と行った 2 他の企業と行った 3 行わなかった	●9欄「①売上(収入)金額」に占める個人(一般消費者)との電子商取引の割合を記入してください。(小数点以下四捨五入) ※電子商取引とは、インターネットなどを介して成約(受発注が確定)した商取引をいい、ホームページでの広告掲載や見積もり・資料請求への対応などの商取引の準備行為は該当しません。	
	12 設備投資の有無及び取得額 ●平成25年1月から12月までの1年間に行った設備投資の有無について、該当する番号を○で囲んでください。 ●中古品は含みません。	1 設備投資を行った 2 設備投資を行わなかった	●取得額(減価償却前の額)を記入してください。(万円未満四捨五入) 有形固定資産(土地を除く) 無形固定資産(ソフトウェアのみ)	
	13 自家用自動車の保有台数 ●業務に使用する自家用自動車の台数を記入してください(リースで借りている車両も含みます)。	(1) 貨物自動車 ※人員輸送のみの使用は除きます。 (2) 乗用自動車 (3) バス	台 台 台	
	14 土地、建物の所有の有無 ●それぞれ該当する番号を○で囲んでください。	土地 1 ある 2 ない 建物 1 ある 2 ない	●借地、借家や関連会社名義の土地、建物は含みません。	
	15 商品売上原価 ●10欄において、「(エ)卸売業」や「(オ)小売業」に記入した法人のみ記入してください。	兆 千億 百億 十億 億 千万 百万 十万 万 円	●平成25年1月から12月までの商品売上原価(年間商品販売額に対する仕入原価)を記入してください。商品売上原価は、年初在庫額+当年仕入額-年末在庫額により計算してください。(万円未満四捨五入)	
	16 移転及び名称変更の有無 ●平成26年7月2日以降の移転及び名称変更の状況について、それぞれ該当する番号を○で囲んでください。	(1) 移転の有無 1 移転した 2 移転しなかった ●移転した場合は、平成26年7月1日現在の所在地を記入してください。 所在地 都道府県 ビル(マンション) 階 号室 構内 (2) 名称変更の有無 1 名称を変更した 2 名称を変更しなかった ●正式名称を変更した場合は、平成26年7月1日現在の正式名称を記入してください。 正式名称		
	会社のみ記入	17 資本金等の額及び外国資本比率	(1) 資本金又は出資金、基金の額 十兆 兆 千億 百億 十億 億 千万 百万 十万 万 円 (2) うち外国資本比率	0,000 (万円未満四捨五入) % (小数点第2位四捨五入)
		18 決算月	月 ( 月 )	●本決算月を記入してください。 ●年2回決算を採用している場合は両方の月を記入してください。
	本所・本社・本店のみ記入	19 常用雇用者数及び支所等数 ●工場、営業所などや従業員のいる倉庫、管理人のいる寮なども含めます。	国内 海外(現地法人は除く) 常用雇用者数 人 人 支所等数 事業所 事業所	
		20 企業全体の主な事業の内容 ●『調査票の記入のしかた』14~17ページを参照して、できるだけ詳しく記入してください。	(1) 主な事業の内容 (2) 生産品、取扱商品又は営業種目	① ② ③

- ◆ 回答する前に、本書をよくお読みください。
- ◆ 調査票には、事業所の名称・電話番号・所在地などが、あらかじめ記載されている場合があります。これらは、事業所における回答負担を少しでも軽くするため、「平成24年経済センサス - 活動調査」等の結果をもとに記載したものです。
- ◆ 回答もれや回答誤りがないか、最後にもう一度、ご確認ください。  
調査票の回答内容について、後日、おたずねする場合がありますので、本書巻末の下書き用調査票をお控えとして保管しておいてください。
- ◇ 調査票は、黒色のペン又はボールペンで濃く・はっきりと記入してください。  
(摩擦熱でインクが消えるボールペンは使用しないでください。)  
記入した内容を訂正する場合は、二重線で消して訂正してください。



- A 1 名称及び電話番号 ~ 3 この場所での事業所の開設時期 (2・3 ページ)
- B 4 この事業所の従業者数 (4ページ)
- C 5 この事業所の主な事業の内容 ~ 6 経営組織 (5・15 ~ 17ページ)
- D 7 単独事業所・本所・支所の別等 (6 ページ)
- E 8 消費税の税込み記入・税抜き記入の別 ~ 9 企業全体の売上(収入)金額、費用総額及び費用項目 (7~ 9 ページ)
- F 10 事業別売上(収入)金額 (10 ~12ページ)
- G 11 電子商取引の有無及び割合 ~ 16 移転及び名称変更の有無 (12・13ページ)
- H 17 資本金等の額及び外国資本比率 ~ 20 企業全体の主な事業の内容 (14~17 ページ)

● 調査票の記入方法などについて、ご不明な点がございましたら、コールセンターにお問い合わせください。  
**経済センサス - 活動調査 試験調査コールセンター**  
**0120-688-853 (通話料は無料です。)**  
※ おかけ間違いのないようお願いいたします。  
IP電話などフリーダイヤルに接続できない場合: 03-6371-0002 (有料)  
● 調査員への連絡が必要な場合には、市区にご連絡ください。  
経済センサス - 活動調査 試験調査サイト (<http://www.stat.go.jp/data/e-census/2016/shiken/index.htm>)

設置期間: 平成26年12月17日まで  
受付時間: 午前9:00~午後6:00  
(土日祝日もご利用できます)

### 調査票記入者の連絡先

記入いただいた内容について、後日おたずねする場合がありますので、この調査票を記入される方の記入者氏名及び電話番号を記入してください。

### 記入上の注意

貴事業所が法人の**支所・支社・支店**(本・支の別については6ページを参照)である場合は、記入例のように**法人名(会社名等)**と**事業所名(店舗名)**を記入してください。

フリガナ	トウケイ ツヨシ
記入者氏名	統計 強
部署名	
電話番号	(03)9876-4322

1 名称及び電話番号 ● 法人の場合は登記上の名称を「正式名称」欄に記入してください。 ● この事業所が支所・支社・支店である場合は、 <b>法人名と事業所名(店舗名等)</b> を記入してください。 ● 屋号など通称名がある場合は「通称名」欄に記入してください。	フリガナ	トウケイズシ ツカマツチョウホンテン		
	正式名称	(株) TOKEI 鮎 若松町本店		
	通称名	統計鮎 若松町本店		
	電話番号(代表)	(03)9876-4321		
2 所在地 ● 他の事業所の構内にある場合は、その事業所の名称を「ビル・マンション名等」欄に記入してください。	郵便番号	都道府県名	市区町村名	
	162-0066	東京都	新宿区	
	町丁・字・番地・号	ビル・マンション名等(階・号室まで記入してください)		
	若松町3丁目2番1号	若松第3ビル 2階		
3 この場所での事業所の開設時期 ● この場所で事業を始めた時期の番号を○で囲んでください。 ● 平成17年以降に開設した場合は、開設年も併せて記入してください。	1	2	3	4
	昭和59年以前	昭和60~平成6年	平成7~16年	平成17年以降
			26	8
			平成	年
				開設年が平成25年以降の場合は開設月も記入してください

### 記入上の注意

通称名には屋号などを記入します。フランチャイズ・チェーン店の場合には、「通称名」欄にチェーン店の名称・店舗名を記入してください。

### 記入上の注意

ビル名と階数の数字は1文字空けて記入してください。

### 1 名称及び電話番号

- 名称は、略称ではなく**正式名称**を記入してください。
- 名称を特にもたない個人経営の事業所の場合は、事業主の氏名を記入してください。
- 法人の場合は登記上の名称を記入してください。  
法人の名称には、法人の種類も記入しますが、以下の( )書きのように省略しても差し支えありません。  
株式会社 → (株) 合同会社 → (同) 社会福祉法人 → (福) 公益、一般、特例財団法人 → (財)  
有限会社 → (有) 学校法人 → (学) 農業協同組合 → (農協) 公益、一般、特例社団法人 → (社)  
合名会社 → (名) 宗教法人 → (宗) 漁業協同組合 → (漁協)  
合資会社 → (資) 医療法人 → (医) 生活協同組合 → (生協)
- フリガナは**カタカナ**で記入してください。  
英数字、ひらがな、カタカナなどの漢字以外の部分についても**フリガナ**を記入してください。  
ただし、「株式会社」などの法人の種類を示す部分のフリガナは記入不要です。

### 2 所在地

- 登記上の所在地ではなく、**実際に事業を行っている所在地**を記入してください。
- 事業所固有の郵便番号をもっている場合は、その郵便番号を記入してください。
- 番地・号については、例えば、「3丁目2番1号」を「3丁目2-1」のように記入しても差し支えありませんが、「丁目」の部分は「-」などで省略せずに記入してください。  
例) ○ 若松町3丁目2番1号  
○ 若松町3丁目2-1  
× 若松町3-2-1
- **ビルなどの中にある事業所**の場合は、「ビル・マンション名等」欄に**そのビルの名称と階数(マンションの場合は、号室)**を記入してください。
- **他の事業所の構内にある場合**は、「ビル・マンション名等」欄に「**○○構内**」(○○は入居先の法人名と事業所名)と記入してください。

### 3 この場所での事業所の開設時期

- 会社や企業の創業時期ではなく、**この事業所が現在の場所で事業を始めた時期**を記入してください。
- 以下の場合、**その時期を開設時期**としてください。
  - ・ 個人経営の事業所で、経営権の譲渡により経営者が交代した場合  
ただし、相続により引き継いだ場合は該当しません。
  - ・ 個人経営の事業所が株式会社になった場合
  - ・ 法人が新設(対等)合併した場合
  - ・ 法人が分割により設立された場合
  - ・ 吸収合併した場合(吸収された法人の事業所の場合)
- 平成17年以降に事業所を開設した場合は、「**4 平成17年以降**」を選択の上、**開設年**を記入してください。
- 開設年が平成25年以降の場合は、**開設月**も記入してください。

4 この事業所の従業者数 ●11月1日現在の従業者数を記入してください。

区分	① 個人業主 (個人経営の事業主で、実際にこの事業所を営んでいる人)	② 個人業主の家族で無給の人	③ 有給役員 (個人経営以外で役員報酬を得ている人)	④ 常用雇用者		⑤ ④以外の人 (パート・アルバイトなど)	⑥ 臨時雇用者 (1か月未満の期間を定めて雇用している人や日々雇用している人など、常用雇用者の定義に該当しない人 ※⑤以外のパート・アルバイトなどを含む)	⑦ 合計 (①～⑥の合計)	⑧ 送出者 (⑦合計のうち、別経営の事業所へ出向又は派遣している人)	受入者	
				④ 正社員・正職員などと呼ばれる人	④以外の人 (パート・アルバイトなど)					⑨ 出向	⑩ 派遣
男	人	人	1人	3人	1人	2人	7人	人	人	1人	
女	人	人	1人	2人	5人	人	8人	人	人	1人	

主に卸売業、小売業、飲食サービス業を営む事業所は右記に8時間換算雇用者数を記入してください。

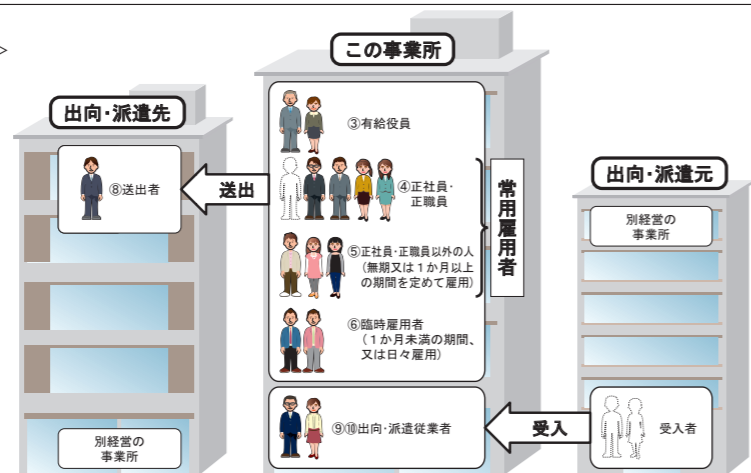
【例：3時間が3人、5時間が1人、6時間が2人の場合】  
 $(3 \times 3) + (5 \times 1) + (6 \times 2) \div 8 \text{時間} = 3.25 \Rightarrow 4 \text{人}$

4 この事業所の従業者数

- 平成26年11月1日現在でこの事業所に所属する従業者数を、各区分の該当する欄に記入するとともに、「⑦合計」欄に記入してください。

① 個人業主	○ 個人が共同で事業を行っている場合は、そのうちの一人を個人業主とし、他の人は「④正社員・正職員などと呼ばれる人」としてください。
② 個人業主の家族で無給の人	○ 個人業主の家族で、賃金や給与を受けずに、常時従事している人 × 家族であっても、実際に雇用者並みの賃金・給与を受けている人は、「常用雇用者」としてください。
③ 有給役員	○ 法人の取締役、理事などで役員報酬を得ている人 × 無給役員は従業者には該当しません。 ○ 他の法人の役員を兼ねている場合であっても、貴法人が役員報酬を支給している場合は、貴法人の有給役員に該当します。
常用雇用者	○ 以下のいずれかに該当する人 ・ 期間を定めずに雇用している人 ・ 1か月以上の期間を定めて雇用している人
④ 正社員・正職員などと呼ばれる人	○ 一般に正社員・正職員などと呼ばれる人
⑤ ④以外の人 (パート・アルバイトなど)	○ 「契約社員」、「嘱託」、「パートタイマー」、「アルバイト」など正社員・正職員以外の人
⑥ 臨時雇用者	○ 「常用雇用者」の定義に該当しない人 (1か月未満の期間を定めて雇用している人や日々雇用している人) ※⑤以外のパート・アルバイトなどを含む
⑦ 合計	○ 「⑨出向」又は「⑩派遣」の受入者のみの場合は「0」と記入してください。
⑧ 送出者 (⑦合計のうち、別経営の事業所へ出向又は派遣している人)	○ 労働者派遣法という派遣労働者のほかに、在籍出向などこの事業所に籍を置いたまま、他の会社など別経営の事業所で働いている人
受入者	
⑨ 出向	○ 在籍出向など出向元に籍を置いたまま、この事業所で働いている人
⑩ 派遣	○ 労働者派遣法という派遣労働者で、この事業所で働いている人 × 別経営の事業所から業務請負により、この事業所の一区画で働いている人は、派遣されている人には含まれません (別経営の事業所の従業者となります)。

<送出者及び受入者の説明>



5 この事業所の主な事業の内容 ●「調査票の記入のしかた」を参照して、できるだけ詳しく記入してください。

(1) 主な事業の内容  
 ●(この事業所で行っている事業のうち過去1年間の収入額又は販売額の最も多い事業について、その事業の内容を具体的に記入してください)

(2) 生産品、取扱商品又は営業種目  
 ●(上記(1)で記入した主な事業の内容について、生産品、取扱商品又は営業種目を収入額又は販売額の多い順に記入してください)

(3) 事業の業態  
 ●(上記(1)で記入した主な事業の内容が、製造品の出荷・加工、卸売・小売、飲食サービス、建設の場合は、該当する事業の業態を右表から選択し、番号を○で囲んでください)

事業の内容	番号	事業の業態
製造品の出荷・加工	1	主に製造して出荷又は卸売
	2	主に製造して通信販売・ネット販売等で小売
	3	主に他の業者から支給された原材料により製造・加工
卸 売	4	主に同一企業の他の事業所で製造・加工した物品を卸売
	5	主に他企業の事業所(下請先も含む)で生産・加工した物品を卸売
小 売	6	主に製造して店舗で小売
	7	主に他の事業所から仕入れた商品を店舗で小売
	8	主に仕入れた商品を店舗を持たずに通信販売・ネット販売・訪問販売等で小売
	9	主に調理済みの料理品を小売
飲食サービス	10	主に顧客の注文で調理する料理品を小売(配達を含む)
建 設	11	土木工事の施工額が、施工額全体の80%以上
	12	建築工事の施工額が、施工額全体の80%以上
	13	土木工事と建築工事の施工額がいずれも施工額全体の80%未満

6 経営組織  
 ●該当する番号を○で囲んでください。  
 ●会社以外の法人：財団・社団法人、学校・宗教・医療法人、協同組合、信用金庫等  
 ●法人でない団体：法人格のない労働組合、後援会、協議会等

1	2	3	4	5	6	7
個人経営	株式会社 有限会社 相互会社	合名会社 合資会社	合同会社	会社以外の法人	外国の会社	法人でない団体
会社(外国の会社を除く)					外国の会社	
法人(外国の会社を除く)					法人でない団体	
7欄へお進みください					記入おわりです	

5 この事業所の主な事業の内容

- この事業所で行っている事業の内容を具体的に記入してください。
- 複数の事業を行っている場合は、過去1年間の収入金額又は販売金額の最も多い事業を記入してください。
- 主な事業の内容の記入に当たっては、15～17ページの記入例を参考にできるだけ詳しく記入してください。
- 主な事業の内容が製造品の出荷・加工、卸売・小売業、飲食サービス業、建設事業の場合は「(3)事業の業態」の該当する番号を選択してください。

6 経営組織

- 個人が共同で事業を行っている場合も「個人経営」になります。
- 「外国の会社」とは、外国に本所がある会社の国内支所の場合をいいます。  
**外国の資本が参加している、いわゆる、「外資系の会社」は「外国の会社」には該当しません。**

### 7 単独事業所・本所・支所の別等

**(1) 単独事業所・本所・支所の別**

- 該当する番号を○で囲んでください。
- フランチャイズ・チェーン（FC）加盟店についてはFC本部とは独立した組織となるため、FC本部の支所とはなりません。ただし、FC本部の直営店の場合はFC本部の支所となります。

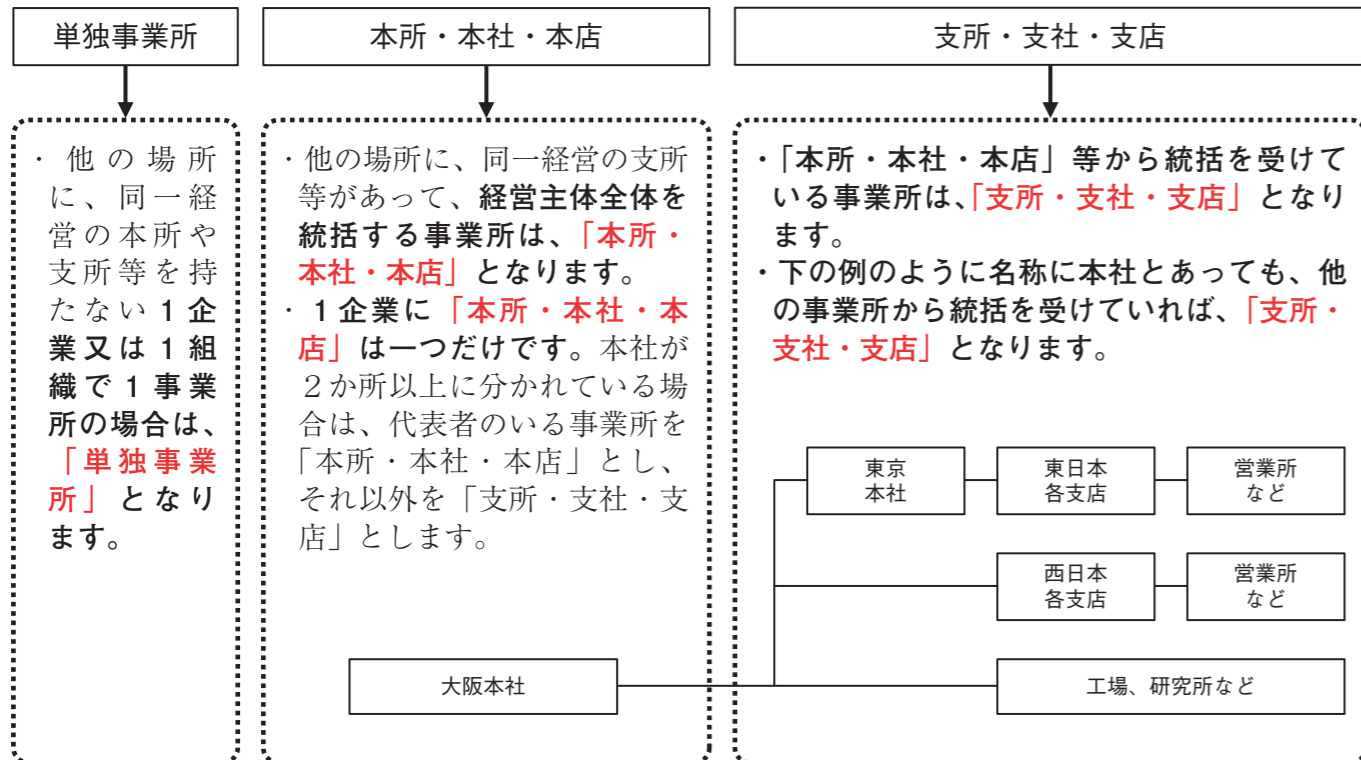
1	単独事業所	他の場所に支所・支社・支店を持たない事業所	→ 8欄へお進みください
2	本所・本社・本店	他の場所に支所・支社・支店を持ち、それらを統括する事業所。また、海外のみに支所等を持ち、それらを統括する場合も含まれます。	→ 8欄へお進みください
3	支所・支社・支店	他の場所にある本所等の統括を受けている事業所。工場、営業所などの他、従業者のいる倉庫や管理者のいる寮なども該当します。	「本所等の名称・所在地」を以下に記入いただき、記入おわりです

**(2) 本所等の名称・所在地**

- 「支所・支社・支店」に該当する事業所は、本所・本社・本店の名称及び所在地を記入してください。
- 法人の場合は登記上の名称を「正式名称」欄に記入してください。
- 屋号など通称名がある場合は「通称名」欄に記入してください。
- 他の事業所の構内にある場合は、その事業所の名称を「ビル・マンション名等」欄に記入してください。

フリガナ			
本所等の正式名称			
本所等の通称名			
本所等の電話番号（代表）		（ ） -	
本所等の郵便番号		本所等の都道府県名	本所等の市区町村名
町丁・字・番地・号		ビル・マンション名等（階、号室まで記入してください）	

### 7 単独事業所・本所・支所の別等



### 記入上の注意

- フランチャイズ・チェーン店の場合、フランチャイズ・チェーンの本部は**別経営の事業所であり**、チェーン加盟店の「本所・本社・本店」ではありません。
- 親会社は「本所・本社・本店」ではありません。

### 記入上の注意

- 9欄以降はできる限り「**税込み**」で記入してください。ただし、**税込み**記入ができない場合は「**税抜き**」で記入してください。
- 金額は万円単位で記入してください。（万円未満を四捨五入してください。）
- 「¥」記号は記入しないでください。

### 8 消費税の税込み記入・税抜き記入の別

	① 税込み	2 税抜き	● 9欄以降はできる限り「1 税込み」で記入してください。ただし、税込み記入ができない場合は「2 税抜き」で記入してください。※選択した記入方法を○で囲んでください。
9 企業全体の売上（収入）金額、費用総額及び費用項目	個人経営		個人経営以外
	百億   十億   億   千万   百万   十万   万   円		兆   千億   百億   十億   億   千万   百万   十万   万   円
① 売上（収入）金額			① 売上（収入）金額
② 費用総額（売上原価＋経費計）			② 費用総額（売上原価＋販売費及び一般管理費）
③ 給料賃金（専従者給与を除く）			③ うち売上原価
④ 地代家賃			④ 給与総額
⑤ 減価償却費			⑤ 福利厚生費（退職金を含む）
⑥ 租税公課			⑥ 動産・不動産賃借料
			⑦ 減価償却費
			⑧ 租税公課（法人税、住民税、事業税を除く）
			⑨ 外注費
			⑩ 支払利息等

● 「6 経営組織」が以下の場合、該当ページを参照して記入してください。

- ・ 「個人経営」の場合・・・8ページ
- ・ 「個人経営以外」の場合・・・9ページ

記入上の注意

- 平成25年1月から12月までの1年間について記入してください。  
 ※ 平成25年1月から12月までの1年間で記入できない場合は、平成25年を最も多く含む決算期間について記入してください。  
 ※ 営業期間が1年に満たない場合であっても記入してください。
- 「①売上（収入）金額」欄及び「②費用総額」欄は、金額が5千円未満又は金額がない場合は「0」万円と記入してください。

9 企業全体の売上（収入）金額、費用総額及び費用項目「個人経営」

- 「確定申告」を参考にして記入することができます。各項目と「確定申告」との対応は、下表の科目の番号を参照してください。
- 平成25年に事業所を移転している場合は、移転前と移転後の金額の合計を記入してください。
- 「本所・本社・本店」については「支所・支社・支店」を含めた組織全体の金額を記入してください。

項目	青色申告			白色申告	
	(一般用)	(現金主義用)	(不動産所得用)	(一般用)	(不動産所得用)
① 売上（収入）金額	科目①	科目④	科目④	科目④	科目⑤
② 費用総額（売上原価+経費計）	科目⑥+科目⑳	科目⑫	科目⑱	科目⑨+科目⑱	科目⑫
主な費用項目	③ 給料賃金（専従者給与を除く）	科目⑲	科目⑪	科目⑪	科目⑥
	④ 地代家賃	科目⑳	科目⑧	科目⑩	科目⑨
	⑤ 減価償却費	科目⑱	科目⑨	科目⑧	科目⑬
	⑥ 租税公課	科目⑧		科目⑤	科目①

青色申告（一般用）該当箇所

- 税務情報につきましては、「申告書等閲覧サービスの実施について（事務運営指針）」により本人及び税理士など代理人以外は閲覧できない制度となっておりますので、本調査での回答をお願いします。  
 ※ 「申告書等閲覧サービスの実施について（事務運営指針）」の詳細は、国税庁のホームページをご覧ください。

申告書 閲覧サービス

検索

9 企業全体の売上（収入）金額、費用総額及び費用項目「個人経営以外」

- この項目は、「損益計算書」を基に記入してください（各項目の内容は、下表を参照してください）。会社以外の法人については「正味財産増減計算書」、「事業活動収支計算書」などを基に記入してください。なお、別途「損益計算書」を作成している場合は「損益計算書」の該当金額も含めて記入してください。
- 平成25年に事業所を移転している場合は、移転前と移転後の金額の合計を記入してください。
- 「本所・本社・本店」については「支所・支社・支店」を含めた組織全体の金額を記入してください。

項目	会社		会社以外の法人
	金融業、保険業以外	金融業、保険業	
① 売上（収入）金額	<ul style="list-style-type: none"> <li>商品等の販売額又は役務の給付によって実現した売上高、営業収益、完成工事高などを記入してください。</li> <li>有価証券、土地・建物、機械・器具などの有形固定資産など、財産を売却して得た収入は含めません。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>経常収益を記入してください。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>経常収益を記入してください。</li> <li>※ 宗教団体については、収入に喜捨、お布施などは含めません。</li> </ul>
② 費用総額（売上原価+販売費及び一般管理費）	<ul style="list-style-type: none"> <li>売上（収入）金額に対応する費用総額（売上原価+販売費及び一般管理費）を記入してください。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>経常費用を記入してください。</li> </ul>	
③ うち売上原価	<ul style="list-style-type: none"> <li>費用総額のうち売上原価について記入してください。</li> <li>売上原価は、売上高に対応する商品仕入原価、製造原価、完成工事原価、サービス事業の営業原価及び減価償却費（売上原価に含まれるもの）の合計になります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>記入不要です。</li> </ul>	
④ 給与総額	<ul style="list-style-type: none"> <li>売上原価（人件費、製造原価に含まれる労務費）、販売費・一般管理費に含まれるものを記入してください。</li> <li>役員（非常勤を含む）及び従業員（臨時雇用者を含む）に対する給与（所得税・保険料等控除前の役員報酬、役員賞与（賞与引当金繰入額を含む）、労務費、給与、賞与（賞与引当金繰入額を含む）、手当、賃金等）の総額を記入してください。ただし、退職金は含みません。</li> <li>別経営の事業所に出向・派遣している従業員に支給している給与を含みます。</li> </ul>		
⑤ 福利厚生費（退職金を含む）	<ul style="list-style-type: none"> <li>会社負担の法定福利費（厚生年金保険法、健康保険法、介護保険法、労働者災害補償保険法等によるもの）、福利施設負担額、厚生費、現物給与見積額、退職給付費用、退職金等の総額を記入してください。</li> </ul>		
⑥ 動産・不動産賃借料	<ul style="list-style-type: none"> <li>土地、建物、機械等の賃借料の総額を記入してください。</li> <li>経理上売買扱いとなっているリース支払額は含みません。</li> </ul>		
⑦ 減価償却費	<ul style="list-style-type: none"> <li>固定資産に係る減価償却費を記入してください。「売上原価」、「販売費及び一般管理費」それぞれに計上された減価償却費の合計になります。</li> </ul>		
⑧ 租税公課（法人税、住民税、事業税を除く）	<ul style="list-style-type: none"> <li>営業上負担すべき固定資産税、自動車税、印紙税等の総額を記入してください。</li> <li>収入課税の事業税（電気業、ガス業）はここに含めます。</li> <li>税込経理の方法をとっている場合の納付すべき消費税については、ここに含めます。</li> <li>法人税、住民税、所得課税の事業税は含みません。</li> </ul>		
⑨ 外注費	<ul style="list-style-type: none"> <li>業務の一部又は全部を他の企業へ委託、下請け、その他の形式で発注した経費を記入します。</li> <li>人材派遣会社への支払いも含みます。</li> </ul>		
⑩ 支払利息等	<ul style="list-style-type: none"> <li>借入金等に対する支払利息等の総額を記入してください。</li> <li>※ 営業外費用に計上する支払利息等が該当します。（「②費用総額」の内数ではありません。）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>借入金等に対する支払利息等の総額を記入してください。</li> <li>「銀行業」及び「共同組織金融業」の場合は記入不要です。</li> </ul>	

記入上の注意

- 金額は万円単位で記入してください。(万円未満を四捨五入してください。)
- 「¥」記号は記入しないでください。

10 事業別売上 (収入) 金額	事業活動区分	事業別内訳	売上 (収入) 金額							又は割合 (%)						
			兆	千億	百億	十億	億	千万	百万		十万	万	円			
● 記入に当たっては、「調査票の記入のしかた」10～12ページを参照してください。 ● 9欄「①売上 (収入) 金額」に記入した売上 (収入) 金額の内訳を記入してください。(万円未満四捨五入) ● 金額で記入できない場合は、9欄「①売上 (収入) 金額」に占める割合を記入してください。(小数点以下四捨五入) ● 「6 経営組織」欄が「会社以外の法人」の場合の寄付金、補助金、運営費交付金等は行った事業の収入になります。	(ア) 農林漁業	① 農業、林業、漁業の収入									0,000	金額で記入できない場合は、右欄に割合を記入してください。				
	(イ) 鉱業	② 鉱物、採石、砂利採取事業の収入									0,000					
	(ウ) 製造業	③ 製造品の出荷額・加工賃収入額									0,000					
	(エ) 卸売業	④ 卸売の商品販売額 (代理・仲立手数料を含む)									0,000					
	(オ) 小売業	⑤ 小売の商品販売額							3	0	2		0	0,000		
	(カ) 建設業、サービス関連産業 A	⑥ 建設事業の収入 (完成工事高)												0,000		
		⑦ 電気、ガス、熱供給、水道事業の収入												0,000		
		⑧ 通信、放送、映像・音声・文字情報制作事業の収入												0,000		
		⑨ 運輸、郵便事業の収入												0,000		
		⑩ 金融、保険事業の収入												0,000		
		⑪ 政治・経済・文化団体の活動収入												0,000		
		(キ) サービス関連産業 B	⑫ 情報サービス、インターネット付随サービス事業の収入												0,000	
			⑬ 不動産事業の収入												0,000	
			⑭ 物品賃貸事業の収入												0,000	
			⑮ 学術研究、専門・技術サービス事業の収入												0,000	
	⑯ 宿泊事業の収入													0,000		
	⑰ 飲食サービス事業の収入									5	0		6	3	4	0,000
	⑱ 生活関連サービス、娯楽事業の収入														0,000	
	⑲ 社会教育、学習支援事業の収入														0,000	
	⑳ 上記以外のサービス事業の収入														0,000	
	(ク) 学校教育		㉑ 学校教育事業の収入												0,000	
	(ケ) 医療、福祉	㉒ 医療、福祉事業の収入												0,000		
合計		9欄①の売上 (収入) 金額											1	0	0	

10 事業別売上 (収入) 金額

- 以下の例示を参考に、9欄「①売上 (収入) 金額」に記入した売上 (収入) 金額の内訳を記入してください。

(ウ) 製造業	③ 製造品の出荷額・加工賃収入額	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 自己の製造した製品の出荷額</li> <li>○ 発注元から支給を受けた原材料を加工することにより受け取った収入 (製造品の加工賃収入)</li> </ul>
(エ) 卸売業	④ 卸売の商品販売額 (代理・仲立手数料を含む)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 他の者から購入した (仕入れた) 商品を、その性質や形状を変えないで小売事業所、他の卸売事業所や他産業の事業所に販売した場合の販売額</li> <li>○ 他の事業所のために、卸売業の商品売買の代理行為や仲立人として卸売業の商品売買のあっせんを行った場合に、その取引の代理、仲立行為から得た手数料</li> <li>○ パチンコ景品交換所が、卸売事業者等に特殊景品を販売した場合の販売額</li> <li>× 製造した商品をこの事業所内で直接個人又は家庭用消費者に販売した場合 ⇒ 「(オ)⑤小売の商品販売額」</li> </ul>
(オ) 小売業	⑤ 小売の商品販売額	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 仕入れた商品又は製造した商品を、主として家庭消費者に販売した場合の販売額</li> <li>○ この事業所内で製造した商品をこの事業所内で直接個人又は家庭用消費者に販売した場合 (菓子、パン、建具、畳などを製造し、主として個人又は家庭用消費のためにその場で直接販売)</li> <li>× 自ら製造したもののインターネット等を用いた店舗によらない販売額 ⇒ 「(ウ)③製造品出荷額・加工賃収入額」</li> <li>× 販売商品に関する修理料、修理を専業としている場合の収入 ⇒ 「(キ)⑳上記以外のサービス事業の収入」</li> <li>× 再販業者への販売額 ⇒ 「(エ)④卸売の商品販売額」</li> </ul>
(カ) 建設業、サービス関連産業 A	⑦ 電気、ガス、熱供給、水道事業の収入	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 電力事業の収入 (電気事業営業収益のうち電灯料、電力料、地帯間販売電力料、他社販売電力料、託送収益)</li> <li>○ 自家発電の電力販売</li> <li>○ ガス事業の収入 (ガス売上、託送供給収益)</li> <li>○ 地域冷暖房事業</li> <li>○ 下水道処理施設維持管理業</li> <li>× 電気製品の販売店 ⇒ 「(オ)⑤小売の商品販売額」</li> <li>× 電気・ガス・水道事業所からの検針・集金業務の請負 ⇒ 「(キ)⑳上記以外のサービス事業の収入」</li> <li>× 電気工事、給排水設備工事 ⇒ 「(カ)⑥建設事業の収入」</li> </ul>
	⑧ 通信、放送、映像・音声・文字情報制作事業の収入	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 通信サービス (電話、無線、インターネット接続など)</li> <li>○ 通信に付帯するサービス (携帯電話の契約、解約に関する手数料など)</li> <li>○ 新聞、書籍の発行</li> <li>○ 広告制作 (印刷物にかかる広告制作)</li> <li>× 広告代理業 ⇒ 「(キ)⑱学術研究、専門・技術サービス事業の収入」</li> <li>× 携帯電話の販売代金 ⇒ 「(エ)④卸売の商品販売額」又は「(オ)⑤小売の商品販売額」</li> </ul>

10 事業別売上 (収入) 金額 (つづき)

(カ) サービス関連産業 A (つづき)	⑨ 運輸、郵便事業の収入	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 鉄道業、道路運送業、水運業、航空運輸事業</li> <li>○ 倉庫業 (普通倉庫、水面木材倉庫、冷蔵倉庫)</li> <li>○ 運輸に付帯するサービス (港湾運送業、貨物運送取扱業、運送代理店、梱包業、運輸施設提供業、水先業、検数・検量業など)</li> <li>○ 運輸施設の利用収入</li> <li>× 運転代行 ⇒ 「(キ)⑱生活関連サービス、娯楽事業の収入」</li> <li>× 自動車駐車場 ⇒ 「(キ)⑱不動産事業の収入」</li> <li>× 手荷物、自転車等の一時的な物品預り ⇒ 「(キ)⑱生活関連サービス、娯楽事業の収入」</li> </ul>
	⑩ 金融、保険事業の収入	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 銀行業、協同組織金融業、貸金業、質屋、クレジットカード業、その他非預金信用機関</li> <li>○ 金融商品取引業、商品先物取引業</li> <li>○ 補助的金融業 (信託業、金融代理業、両替業、商品取引所など)</li> <li>○ 保険業 (保険代理業、損害査定業を含む)</li> </ul>
(キ) サービス関連産業 B	⑫ 情報サービス、インターネット付随サービス事業の収入	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ ソフトウェア事業 (受注ソフトウェア開発、パッケージソフトウェア開発)</li> <li>○ 情報処理サービス (データエントリ、受託計算サービス、システム等管理運営受託など)</li> <li>○ 各種調査 (市場調査、世論調査など)</li> <li>○ 情報提供サービス (不動産情報、気象情報など)</li> <li>○ ポータルサイト・サーバ運営業務 (インターネット・ショッピング・サイト運営業務を含む)</li> <li>○ ウェブコンテンツ配信 (映像、音楽、ゲームソフト配信など)</li> <li>○ インターネット利用サポート業務 (電子認証、課金・決済代行、セキュリティサービスなど)</li> <li>○ サーバハウジング、サーバホスティング</li> <li>× ゲーム用ディスク、情報記録物の製造 ⇒ 「(ウ)③製造品の出荷額・加工賃収入額」</li> <li>× インターネット広告業 ⇒ 「(キ)⑱学術研究、専門・技術サービス事業の収入」</li> </ul>
	⑮ 学術研究、専門・技術サービス事業の収入	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 研究、製品開発事業</li> <li>○ 法律、会計、税務、通訳・翻訳、不動産鑑定などの専門サービス</li> <li>○ デザイン、機械設計業</li> <li>○ 著述家、芸術家業 (作家、シナリオライター、評論家、美術家、作曲家など)</li> <li>○ 広告事業 (広告代理業など総合的な広告サービスの提供)</li> <li>○ 獣医療、建築設計、測量、商品検査、計量証明、写真業などの技術サービス事業</li> <li>○ プラントエンジニアリング、プラントメンテナンス</li> <li>○ 経営コンサルタント事業</li> <li>○ 持株会社における子会社の管理業務 (子会社からの配当金、グループ経営指導料など)</li> <li>× 広告制作業 (印刷物、テレビコマーシャルなど) ⇒ 「(カ)⑧通信、放送、映像・音声・文字情報制作事業の収入」</li> <li>× サンプル配布、ポスティング業 ⇒ 「(キ)⑳上記以外のサービス事業の収入」</li> <li>× 写真現像事業 ⇒ 「(キ)⑱生活関連サービス、娯楽事業の収入」</li> <li>× 船積貨物の検数業、検量業、船積貨物鑑定業 ⇒ 「(カ)⑨運輸、郵便事業の収入」</li> </ul>
	⑯ 宿泊事業の収入	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 旅館、ホテル、簡易宿泊所、下宿所、保養所、学生寮、キャンプ場の宿泊サービス</li> <li>※ 宿泊料金に飲食代が含まれている場合は、まとめて宿泊事業の収入とします。</li> <li>○ リゾートクラブ事業</li> <li>× 社会福祉施設が行う宿泊事業 ⇒ 「(ケ)㉒医療、福祉事業の収入」</li> <li>× 貸家業、貸間業 ⇒ 「(キ)⑬不動産事業の収入」</li> </ul>
	⑰ 飲食サービス事業の収入	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ レストラン、食堂、喫茶店、ラーメン店などでの飲食サービス</li> <li>○ 注文に応じて調理した料理品の販売 (持ち帰りすし、持ち帰り弁当など)</li> <li>○ 配達飲食サービス (宅配ピザ、仕出し料理、給食センターなど)</li> <li>× 調理済みの食料品の販売 ⇒ 「(オ)⑤小売の商品販売額」</li> </ul>
	⑱ 生活関連サービス、娯楽事業の収入	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 洗濯・理容・美容・浴場事業 (リネンサプライ、エステティック、コインランドリーなどを含む)</li> <li>○ 旅行業、物品預り業、冠婚葬祭業、写真現像業、運転代行業など</li> <li>○ 衣服修理業 (個人持ちの材料の縫製)</li> <li>○ 食品加工業 (個人持ちの材料の加工)</li> <li>○ 映画館、興行事業、競馬・競輪・競艇・オートレース事業</li> <li>○ 公園、遊園地事業、スポーツ施設提供事業</li> <li>○ ビリヤード場、パチンコホール、ゲームセンター、カラオケボックス事業など</li> <li>× 理容学校、美容学校 (各種学校) ⇒ 「(ク)㉑学校教育事業の収入」</li> <li>× スポーツ・健康教授業 ⇒ 「(キ)⑱社会教育、学習支援事業の収入」</li> <li>× 倉庫業 ⇒ 「(カ)⑨運輸、郵便事業の収入」</li> </ul>
	⑳ 上記以外のサービス事業の収入	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 廃棄物処理事業 (ごみ収集運搬、ごみ処分、浄化槽保守点検など)</li> <li>○ 自動車整備事業</li> <li>○ 機械等修理事業 (機械修理、電気機械修理、表具、家具・時計・履物修理など)</li> <li>○ 職業紹介・労働者派遣事業</li> <li>○ 建物サービス事業、警備事業</li> <li>○ 事業所サービス事業 (コールセンター、ディスプレイ業、ポスティング、サンプル配布、速記・複写、集金事業など)</li> <li>○ 集会場</li> <li>× プラントメンテナンス ⇒ 「(キ)⑱学術研究、専門・技術サービス事業の収入」</li> </ul>

10 事業別売上（収入）金額（つづき）

(ケ) 医療、福祉事業 ⑳ 医療、福祉事業の収入

- 医療サービス及びこれに附帯するサービス（歯科用の補てつ物、矯正装置の作成、骨髄バンクなど）
- 保健衛生事業（健康相談事業、消毒事業、水質検査事業など）
- 社会保険事業（公的年金、公的医療保険、公的介護保険事業など）
- 児童福祉事業（保育所、児童養護施設など）
- 介護事業（老人ホーム、通所介護事業、訪問介護事業など）
- 障害者福祉事業
- 住居のない要介護者の世帯に対する宿舍提供事業など
- × 調剤薬局の医薬品販売 ⇒ 「(オ)⑤小売の商品販売額」
- × 建物の消毒及び害虫駆除 ⇒ 「(キ)⑳上記以外のサービス事業の収入」
- × 農作物の害虫駆除 ⇒ 「(ア)①農業、林業、漁業の収入」
- × 獣医学 ⇒ 「(キ)⑱学術研究、専門・技術サービス事業の収入」
- × 水質汚濁測定分析（環境計量証明） ⇒ 「(キ)⑱学術研究、専門・技術サービス事業の収入」

記入上の注意

- 11欄～18欄は単独事業所及び本所・本社・本店が記入。19欄、20欄は本所・本社・本店のみ記入してください。
- 金額は万円単位で記入してください。（万円未満を四捨五入してください。）
- 「¥」記号は記入しないでください。

個人経営、法人のみ記入	11 電子商取引の有無及び割合 ●該当する番号をすべて○で囲んでください。	<input checked="" type="radio"/> 1 一般消費者と行った <input type="radio"/> 2 他の企業と行った <input type="radio"/> 3 行わなかった	・9欄「①売上（収入）金額」に占める個人（一般消費者）との電子商取引の割合を記入してください。（小数点以下四捨五入） 3%																																
	12 設備投資の有無及び取得額 ●平成25年1月から12月までの1年間に行った設備投資の有無について、該当する番号を○で囲んでください。 ●中古品は含まれません。	<input checked="" type="radio"/> 1 設備投資を行った <input type="radio"/> 2 設備投資を行わなかった	・取得額（減価償却前の額）を記入してください。（万円未満四捨五入） <table border="1"> <tr> <td>有形固定資産（土地を除く）</td> <td>兆</td> <td>千億</td> <td>百億</td> <td>十億</td> <td>億</td> <td>千万</td> <td>百万</td> <td>十万</td> <td>万</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>1</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0,000</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産（ソフトウェアのみ）</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>5</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0,000</td> </tr> </table>	有形固定資産（土地を除く）	兆	千億	百億	十億	億	千万	百万	十万	万	円							1	0	0	0	0,000	無形固定資産（ソフトウェアのみ）						5	0	0	0
有形固定資産（土地を除く）	兆	千億	百億	十億	億	千万	百万	十万	万	円																									
						1	0	0	0	0,000																									
無形固定資産（ソフトウェアのみ）						5	0	0	0	0,000																									
単独事業所及び本所・本社・本店のみ記入	13 自家用自動車の保有台数 ●業務に使用する自家用自動車の台数を記入してください（リースで借りている車両も含まれます）。	(1) 貨物自動車 ※ 人員輸送のみの使用は除きます。 5 台 (2) 乗用自動車 5 台 (3) バス 0 台																																	
	14 土地、建物の所有の有無 ●それぞれ該当する番号を○で囲んでください。	土地 <input checked="" type="radio"/> 1 ある <input type="radio"/> 2 ない 建物 <input checked="" type="radio"/> 1 ある <input type="radio"/> 2 ない	・借地、借家や関連会社名義の土地、建物は含まれません。																																
	15 商品売上原価 ●10欄において、「(エ) 卸売業」や「(オ) 小売業」に記入した法人のみ記入してください。	<table border="1"> <tr> <td>兆</td> <td>千億</td> <td>百億</td> <td>十億</td> <td>億</td> <td>千万</td> <td>百万</td> <td>十万</td> <td>万</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>1</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0,000</td> </tr> </table>	兆	千億	百億	十億	億	千万	百万	十万	万	円						1	0	0	0	0,000	・平成25年1月から12月までの商品売上原価（年間商品販売額に対する仕入原価）を記入してください。商品売上原価は、年初在庫額＋当年仕入額－年末在庫額により計算してください。（万円未満四捨五入）												
	兆	千億	百億	十億	億	千万	百万	十万	万	円																									
					1	0	0	0	0,000																										
16 移転及び名称変更の有無 ●平成26年7月2日以降の移転及び名称変更の状況について、それぞれ該当する番号を○で囲んでください。	(1) 移転の有無 <input checked="" type="radio"/> 1 移転した      2 移転しなかった ・移転した場合は、平成26年7月1日現在の所在地を記入してください。 所在地 東京 都道 千代田区 霞ヶ関7丁目6番5号 経産ビル（マンション）1階 号室 構内 (2) 名称変更の有無 <input checked="" type="radio"/> 1 名称を変更した      2 名称を変更しなかった ・正式名称を変更した場合は、平成26年7月1日現在の正式名称を記入してください。 正式名称 (株) 統計鮎 霞ヶ関本店																																		

11 電子商取引の有無及び割合

- 電子商取引とは、金銭的な対価を伴うモノ、サービスの提供について、インターネットなどのコンピュータネットワークを介して成約（受発注が確定）したものをいいます。したがって、実際のサービスの提供がオンラインによるものである必要はありません。
- 「1 一般消費者と行った」場合の一般消費者との電子商取引の割合を記入するに当たっては、以下の主な商取引の例を参考にしてください。

【対象となる商取引の例】

- 【物品の例】
- インターネット・ショッピング・サイトなどに来店し、商品を販売する場合
  - 自らショッピング・サイトを構築し、商品を販売する場合

- 【サービスの例】
- 旅行・宿泊などの予約
  - イベントなどのチケット予約
  - オンラインバンキング
  - コンビニエンスストアに設置された端末でのチケットなどの販売
- ※ 電子商取引割合に該当する金額は、一般消費者から得た収入金額（旅行代金、運賃、保険料、オンラインバンキングの手数料など）です。

- 【デジタルコンテンツの例】
- 映像（動画像）、音楽などの販売
  - 電子書籍などの販売
  - ゲームなどのオンライン用コンテンツの販売

【対象とならない商取引の例】

- × 受発注行為の準備行為に関連する見積もり、購入前調査
  - ・ 見積もり請求、資料請求又はカタログ請求
- × 通常、コンピュータネットワーク上で契約が完結することのないもの
  - ・ 商取引の間に電話等の連絡・確認行為が含まれる場合
  - ・ 対面での説明・書類提示等が必要な場合（不動産・住宅リフォーム・レンタカーなど）
- × 直接消費者と商取引を行わない広告用ホームページ開設のみの場合
  - ・ 商品を広告するためのホームページの開設
  - ・ 「買い物かご」による購入や予約ができない場合
  - ・ 他のサイトにリンクしているだけの場合
- × 銀行、消費者金融のATM及び鉄道・航空・バス等の自動券売機の取引
  - ・ 航空機、電車、バスなどのインターネットからの座席予約は対象となりますが、専用線を使用している自動券売機売上は対象外

12 設備投資の有無及び取得額

- 「有形固定資産（土地を除く）」には、平成25年1月から12月までに土地を除く有形固定資産に新規に計上した額を記入してください。
  - ・ 有形固定資産とは、建物及び附属設備、構築物、機械及び装置、船舶、車両及び運搬具、建設仮勘定、耐用年数が1年以上の工具、器具、備品及びこれらのリース資産（売買取引と同様の会計処理をしたもの）をいいます。
  - ・ 建設仮勘定から振替によって計上した固定資産額は含まれません。
- 「無形固定資産（ソフトウェアのみ）」には、平成25年1月から12月までのソフトウェアに対する投資のうち、無形固定資産に新規に計上した額を記入してください。
- 固定資産に計上したリース物件のうち、平成25年1月から12月までに新たに契約した物件を含めます。
- 以下については、設備投資に含めません。
  - ・ 建物、構築物等の取得額に含まれる土地の取得又は改良費用
  - ・ 店舗併用住宅の居住用部分
  - ・ 中古品

13 自家用自動車の保有台数

- 自家用自動車（いわゆる白ナンバー（軽自動車を含む。））のうち、業務に使用する自動車について、以下の種類ごとの台数を記入してください。マイカー通勤、レジャー等のみに使用している自動車や輸送目的で使用していない建設・工事機械等の自動車は含まれません。
 

【自動車の種類】

 貨物自動車：貨物の輸送に使用する自動車をいいます。人員輸送のみに使用している場合は除いてください。  
 乗用自動車：主に人員の輸送に使用する自動車で、乗車定員10人以下のものをいいます。  
 バス：主に人員の輸送に使用する自動車で、乗車定員11人以上のものをいいます。
- リースで借りている自動車についても保有台数に含めてください。

14 土地、建物の所有の有無

- 国内で企業として所有している土地・建物の有無について、それぞれ該当する番号を○で囲んでください。なお、借地、借家や関連会社名義となっている土地・建物は含まれません。

記入上の注意

- 金額は万円単位で記入してください。(万円未満を四捨五入してください。)
- 「¥」記号は記入しないでください。

会社のみ記入	17 資本金等の額及び外国資本比率	(1) 資本金又は出資金、基金の額	<table border="1"> <tr> <td>十兆</td> <td>兆</td> <td>千億</td> <td>百億</td> <td>十億</td> <td>億</td> <td>千万</td> <td>百万</td> <td>十万</td> <td>万</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>5</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0,000</td> </tr> </table> <small>(万円未満四捨五入)</small>	十兆	兆	千億	百億	十億	億	千万	百万	十万	万	円							5	0	0	0	0,000
	十兆	兆	千億	百億	十億	億	千万	百万	十万	万	円														
							5	0	0	0	0,000														
(2) うち外国資本比率	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>0</td> <td>.</td> <td>0</td> <td>%</td> </tr> </table> <small>(小数点第2位四捨五入)</small>		0	.	0	%																			
	0	.	0	%																					
18 決算月	3月 ( )月	<small>・本決算月を記入してください。 ・年2回決算を採用している場合は両方の月を記入してください。</small>																							

本所・本社・本店のみ記入	19 常用雇用者数及び支所等数	国内	41人	海外(現地法人は除く)	
	支所等数	2事業所		事業所	
	20 企業全体の主な事業の内容	(1) 主な事業の内容	(2) 生産品、取扱商品又は営業種目		
		持ち帰りすしの販売(注文を受けて調理)	① にぎり	② 海鮮丼	③

19 常用雇用者数及び支所等数

<常用雇用者数>

- 支所・支社・支店を含めた企業全体の常用雇用者数を国内と海外に分けて記入してください。
- 常用雇用者の定義は、「4 この事業所の従業員数」の常用雇用者と同じで、以下のいずれかに該当する人です。
  - ・ 期間を定めずに雇用している人
  - ・ 1か月以上の期間を定めて雇用している人

<支所等数>

- 支所・支社・支店は、工場、営業所などのほか、従業員がいる倉庫や福利厚生施設なども含めます。
- 以下については、支所・支社・支店には含めません。
  - ・ 本所・本社・本店
  - ・ 子会社、関連会社の事業所
  - ・ 経営主体が異なるフランチャイズ方式の加盟店  
ただし、フランチャイズに加盟して複数の店舗を営んでいる場合はそれらを支社・支所・支店に含めます。
  - ・ 百貨店などと「消化仕入(売上仕入)」の契約を結んで、出店している売場(テナントでないもの)
  - ・ 建築現場や建設業における現場事務所など
  - ・ ボランティアや無給の従業員のみで事業を行っている場合
  - ・ 無人ATMなど

20 企業全体の主な事業の内容

- 支所・支社・支店を含めた企業全体の主な事業内容を記入してください。
- 企業全体の主な事業の内容は、会社の定款に記載されているものとは関係なく、**実際に行っている主な事業**について記入してください。
- 主な事業の内容の記入例については、**次ページ以降を参照**してください。

主な事業の内容の記入例

- 本社などで、管理事務を行っている場合
  - ・ 主として企業全体や配下の支所の**管理事務**を行っている場合は、「管理事務」と記入するとともに、管理下の全事業所を通じた全体の主な事業の内容を記入してください。

(1)	管理事務(自動車製造)
(2)	① 自動車
	②
	③

- 飲食サービス業の場合

- ・ 特定の料理を提供している場合は、提供している飲食品の種類がわかるように、「天ぷら料理店」、「イタリア料理店」、「中華料理店」、「焼肉店」、「そば・うどん店」、「すし店」、「ハンバーガー店」などのように記入してください。
- ・ 客の注文に応じて調理し、持ち帰り又は配達により提供している場合は、その旨を記入してください。
- ・ 各種の料理を提供している場合は、「一般食堂」、「大衆食堂」、「ファミリーレストラン(各種料理)」などのように記入してください。
- ・ 主として酒を提供している場合は、「居酒屋」、「バー」、「キャバレー」、「ナイトクラブ」などのように記入してください。

(1)	持ち帰りすし店(注文を受けて調理)
(2)	① にぎり
	② 海鮮丼
	③

(1)	ピザの宅配
(2)	① ピザ
	② パスタ
	③ グラタン

(1)	天ぷら料理店
(2)	① 天ぷら
	② 刺身
	③ ビール

(1)	一般食堂
(2)	① 日替わり定食
	② カレーライス
	③ 親子丼

- 商品を販売している場合

- ・ 調理済み弁当などを小売している場合は、「〇〇の小売(調理済み)」と記入してください。
- ・ 取り扱っている商品名と、卸売か小売かの別を記入してください。
- ・ 自ら製造を行わず、下請業者に製造(加工)させて、この事業所(自社)の製品として卸売している場合は、「〇〇の卸売」と記入してください。
- ・ 主に各種食料品を小売している場合は、「各種食料品の小売」と記入し、店の種類(コンビニエンスストア、スーパーなど)を付け加えます。
- ・ 商品を製造して小売している場合は、「〇〇の製造小売」と記入してください。
- ・ 店舗を持たず、専らカタログ、テレビ、インターネット等の通信販売により個人から注文を受け、商品を販売している場合は、「〇〇の通信販売(無店舗)」と記入してください。

(1)	弁当の小売(調理済み)
(2)	① 唐揚げ弁当
	② 幕の内弁当
	③ 生姜焼き弁当

(1)	パソコン等の機械器具の卸売
(2)	① パソコン
	② プリンター
	③ コピー機

(1)	各種食料品の小売(コンビニエンスストア)
(2)	① 弁当
	② 飲み物
	③ 菓子

(1)	婦人服の通信販売(無店舗)
(2)	① 婦人服
	② 婦人靴
	③

- 物品を製造(加工)している場合

- ・ 何を作っているのか(生産品の名称)、何から作っているのか(材料)、製品の用途、製造の方法などがわかるように記入してください。
- ・ 機械器具やプラスチック製品などを製造している場合は、その用途を記入してください。
- ・ 製造販売で、卸売と小売の両方を行っている場合は、「〇〇の製造卸売」などと、どちらが主かわかるように記入してください。

(1)	革製手袋の製造
(2)	① ゴルフ用
	② 野球用
	③ 防寒用

(1)	魚肉加工による練り商品の製造
(2)	① かまぼこ
	② ちくわ
	③ ソーセージ

(1)	電化製品用プラスチック製品の製造
(2)	① テレビ用キャビネット
	② 電話機器体
	③ 電気掃除機器体

(1)	電子デバイス製造
(2)	① 集積回路
	② 液晶パネル
	③

- 土木・建築・設備工事を行っている場合

- ・ 建築物の種類や工事の内容がわかるように記入してください。
- ・ 工事の内容については、建築物や土木施設の工事全体を行うか、そのうちの一部の工事を請け負っているか、プレハブ工法で行うかなどがわかるように記入してください。
- ・ 土木工事を行っている場合は、舗装工事が、それ以外の工事がわかるように記入してください。
- ・ 住宅設備機器等の施工を行っているほか、それらの販売も行っている場合は、主とする内容がわかるように記入してください。

(1)	木造住宅の建築の一式請負
(2)	① 木造住宅
	②
	③

(1)	道路などの舗装工事の一式請負
(2)	① 道路の舗装
	② 駐車場の舗装
	③

(1)	風呂などの住宅設備機器の卸売及び取付工事(卸売が主)
(2)	① 風呂
	② システムキッチン
	③ 洗浄機付きトイレ

(1)	建物の外壁の吹付塗装
(2)	① オフィスビル
	② マンション
	③ モルタル住宅



主な事業の内容の記入例（つづき）

● 倉庫の場合

- 低温装置を施した倉庫の場合は、その旨を記入してください。
- 店舗、工場などの自家用の倉庫の場合は、その店舗、工場などの主な事業の内容と自家用の倉庫であることがわかるように記入してください。

(1)	倉庫業
(2)	① 低温倉庫
	② トランクルーム
	③

(1)	△△工場の自家用倉庫 (飲料用アルミ缶の製造)
(2)	① 清涼飲料水用
	② ビール用
	③

(1)	デパート(自家用配送所)
(2)	① 各種商品小売
	②
	③

● 不動産に関する事業を行っている場合

- 不動産の種類（住宅、事務所、店舗、土地など）のほか、これらについて売買しているか、賃貸しているか又はそれらの代理・仲介をしているかがわかるように記入してください。
- マンションの管理を請け負っている場合は、「マンションの管理」と記入してください。
- ビルなどの建物を対象として清掃、保守、機器の運転、その他維持管理を行っている場合は、「ビル総合管理」、「建物の清掃・保守」などのように記入してください。

(1)	アパート・マンションの賃貸の仲介
(2)	① アパート
	② マンション
	③ 一戸建て住宅

(1)	マンションの管理
(2)	① マンション
	②
	③

(1)	ビル総合管理
(2)	① 施設の清掃
	② 空調設備の点検
	③

● 運輸事業の場合

- 運送手段の種類（自動車、軽自動車、オートバイ、鉄道、航空機、船舶など）と運送する対象（人、物）などがわかるように記入してください。

(1)	乗合バスによる旅客の運送
(2)	① 路線バス
	② 定期観光バス
	③

(1)	軽トラックによる貨物宅配便
(2)	① 小荷物
	② 引っ越し
	③

● 物品の修理を行っている場合

- 何を修理しているかわかるように記入してください。
- 同種商品の販売を兼ねている場合は、その旨を記入してください。

(1)	自動車の整備・小売
(2)	① 自動車の整備
	② 自動車の小売
	③

● 協同組合の場合

- 協同組合の種類（農業協同組合、水産加工業協同組合、事業協同組合など）のほか、協同組合が行っている事業の内容を記入してください。
- 共同組合の事業所で単一事業を行っている場合は、その事業（営農センター、共同選果場、ガソリンスタンドなど）を記入してください。
- 信用事業又は共済事業のほかには購買事業、販売事業、経営・技術指導等を行っている場合には、必ず信用事業又は共済事業を記入し、さらにを行っている他の事業を記入してください。

(1)	信用、共済、購買を行う農協
(2)	① 信用
	② 共済
	③ 購買

(1)	農業資材販売
(2)	① 肥料
	②
	③

(1)	金融業務
(2)	① 窓口業務
	②
	③

● 労働者（人材）の派遣などを行っている場合

- 労働者派遣、職業紹介又は業務請負のいずれかがわかるように記入してください。なお、業務請負の場合は、請け負っている内容がわかるように記入してください。

(1)	労働者派遣業
(2)	① 事務員
	② ソフトウェア開発
	③

(1)	職業紹介業
(2)	① 営業スタッフ
	② 事務スタッフ
	③

(1)	業務請負
(2)	① 自動車(新車)塗装請負
	② 携帯電話組立請負
	③

● 病院、医院などの場合

- 専門の科名と病床数を記入してください。

(1)	〇〇診療所(病床数15)
(2)	① 内科
	② 小児科
	③

● 宿泊施設の場合

- 施設の種類がわかるように、「旅館」、「ホテル」、「簡易宿泊所」、「カプセルホテル」、「ユースホステル」などと記入してください。
- 民宿の場合は、旅館・ホテルか簡易宿泊所かがわかるように記入してください。

(1)	ホテル
(2)	① 結婚式
	② 宿泊
	③ レストラン

主な事業の内容の記入例（つづき）

● 手技などによる施術を行っている場合

- 主に施術を行う場合は、施術の内容がわかるように記述してください。
- 主に美容・痩身を目的とするエステティック業の場合は、「エステティック業」、「エステティックサロン」などと記入してください。
- 主に心身の緊張を弛緩させるための手技による施術を行う場合は、「リラクゼーション業（手技を用いるもの）」と記入してください。

(1)	リフレクソロジー
(2)	① リフレクソロジー
	② ハンドリフレクソロジー
	③ アロマオイルの小売

(1)	エステティック業
(2)	① 美顔
	② 痩身
	③ アロマオイルトリートメント

(1)	リラクゼーション業 (手技を用いるもの)
(2)	① 手技によるボディケア
	② 手技によるフットケア
	③ 手技によるハンドケア

● 保険を扱っている場合

- 扱っている保険の種類（生命保険、火災保険など）がわかるように記入してください。
- 代理店の場合は、その旨を記入してください。

(1)	保険会社
(2)	① 生命保険
	② 自動車保険
	③

(1)	保険代理店
(2)	① 損害保険
	② 火災保険
	③

● 研究所の場合

- どのような内容の研究を行っているかがわかるように記入してください。
- 製品（商品）の研究を行っている場合は、その研究内容を記入してください。

(1)	〇〇研究所
(2)	① 経済学
	② 社会学
	③

● 福祉事業を行っている場合

- 児童福祉、老人福祉、障がい者福祉のいずれかがわかるように記入してください。なお、老人福祉の場合は、施設の種類のわかるように記入してください。
- 1箇所で、複数の施設を経営している場合は、主な施設の種類がわかるように記入してください（同じ場所であっても、他者が経営している事業所は除きます）。

(1)	老人デイサービスセンター
(2)	① デイサービス
	② 訪問介護
	③

(1)	介護老人保健施設
(2)	① 療養
	② リハビリ
	③

(1)	ケアホーム(障害者)
(2)	① 介護
	②
	③

(1)	高齢者複合福祉施設
(2)	① 特別養護老人ホーム
	② 認知症老人グループホーム
	③ 老人デイサービス

● 設計業を行っている場合

- 建物の設計か、機械の設計かの区別がわかるように記入してください。

(1)	建設設計監理業
(2)	① 設計監理
	②
	③

● 学校、塾などの場合

- 洋裁学校、外国語学校などの場合は、専修学校又は各種学校の認可を得ているか否かの区別がわかるように記入してください。

(1)	外国語学校(専修学校)
(2)	① 英語
	② フランス語
	③ スペイン語

● 墓石の小売を行っている場合

- 墓石の製造を行うのか、小売を行うのかをわかるように記入してください。

(1)	墓石の小売と据付
(2)	① 墓石の小売
	② 墓石の据付
	③

● 宗教法人の場合

- 宗教活動を行う事業所は、仏教系、神道系、キリスト教系などの種類がわかるように記入してください。

(1)	宗教活動(仏教系)
(2)	①
	②
	③

● 広告制作のみを行っている場合

- どのような広告を制作しているかがわかるように、「折込広告制作業」、「新聞広告制作業」、「テレビコマーシャル制作業」などのように記入してください。

(1)	新聞広告制作業
(2)	① 新聞
	② 雑誌
	③

● 広告業を行っている場合

- 広告を行う事業所は、広告業又は広告代理業と記入してください。

(1)	広告業
(2)	① テレビ広告
	② 新聞広告
	③ 雑誌広告

● パチンコ景品交換所の場合

- パチンコ景品交換所の場合は、「パチンコ景品交換所」と記入してください。
- 景品の種類を（2）に記入してください。

(1)	パチンコ景品交換所
(2)	① 金地金
	②
	③



経済センサス - 活動調査  
【06】産業共通調査票

下書き用調査票 第1面 (お控えとしてもご使用ください)  
※後日おたずねする場合があります。

・秘密の保護には万全を期していますので、ありのままを記入してください。  
・この調査票は、統計的に処理され、税務資料などに使われることはありません。

市区町村コード	調査区番号	事業所番号	*

平成26年11月1日  
総務省・経済産業省

「調査票の記入のしかた」を参照して記入してください。

フリガナ	
記入者氏名	
部署名	
電話番号	( ) -

- 該当する番号を○で囲んでください。
- フランチャイズ・チェーン (FC) 加盟店についてはFC本部とは独立した組織となるため、FC本部の支所とはなりません。ただし、FC本部の直営店の場合にはFC本部の支所となります。

1 単独事業所	他の場所に支所・支社・支店を持たない事業所	8欄へお進みください
2 本所・本社・本店	他の場所に支所・支社・支店を持ち、それらを統括する事業所。また、海外のみに支所等を持ち、それらを統括する場合も含まれます。	8欄へお進みください
3 支所・支社・支店	他の場所にある本所等の統括を受けている事業所。工場、営業所などの他、従業員がいる倉庫や管理人のいる寮なども該当します。	「本所等の名称・所在地」を以下に記入いただき、記入おわりです

**1 名称及び電話番号**

- 法人の場合は登記上の名称を「正式名称」欄に記入してください。
- この事業所が支所・支社・支店である場合は、**法人名と事業所名(店舗名等)**を記入してください。
- 屋号など通称名がある場合は「通称名」欄に記入してください。

フリガナ	
正式名称	
通称名	
電話番号(代表)	( ) -

**2 所在地**

- 他の事業所の構内にある場合は、その事業所の名称を「ビル・マンション名等」欄に記入してください。

郵便番号	都道府県名	市区町村名
-		
町丁・字・番地・号		ビル・マンション名等(階、号室まで記入してください)

**3 この場所での事業所の開設時期**

- この場所で事業を始めた時期の番号を○で囲んでください。
- 平成17年以降に開設した場合は、開設年も併せて記入してください。

1	2	3	4	開設年	平成	年	月
昭和59年以前	昭和60～平成6年	平成7～16年	平成17年以降				

**4 この事業所の従業者数** ●11月1日現在の従業者数を記入してください。

区分	個人業主		有給役員		常用雇用者		臨時雇用者		合計		受入者	
	個人経営の事業主で、実際にこの事業所を営んでいる人	個人業主の家族で無給の人	個人経営以外で役員報酬を得ている人	期間を定めず、若しくは1か月以上の期間を定めて雇用している人	1か月未満の期間を定めて雇用している人など、常用雇用者の定義に該当しない人	1か月未満の期間を定めて雇用している人など、常用雇用者の定義に該当しない人	※⑤以外のパート・アルバイトなどを含む	①～⑥の合計	送出者 (⑦合計のうち、別経営の事業所へ出向又は派遣している人)	⑨ 出向	⑩ 派遣	①～⑧以外で別経営の事業所で働いている人
男	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
女	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人

主に卸売業、小売業、飲食サービス業を営む事業所は右記に8時間換算雇用者数を記入してください。

【例】3時間が3人、5時間が1人、6時間が2人の場合  
{(3×3)+(5×1)+(6×2)}÷8時間=3.25 ⇒ 4人

**5 この事業所の主な事業の内容** ●「調査票の記入のしかた」を参照して、できるだけ詳しく記入してください。

(1) 主な事業の内容 ●(この事業所で行っている事業のうち過去1年間の収入額又は販売額の最も多い事業について、その事業の内容を具体的に記入してください)	
(2) 生産品、取扱商品又は営業種目 ●(上記(1)で記入した主な事業の内容について、生産品、取扱商品又は営業種目を収入額又は販売額の多い順に記入してください)	① ② ③
(3) 事業の業態 ●(上記(1)で記入した主な事業の内容が、製造品の出荷・加工、卸売・小売、飲食サービス、建設の場合は、該当する事業の業態を右表から選択し、番号を○で囲んでください)	事業の内容 番号 事業の業態
	1 主に製造して出荷又は卸売
	2 主に製造して通信販売・ネット販売等で小売
	3 主に他の業者から支給された原材料により製造・加工
	4 主に同一企業の他の事業所で製造・加工した物品を卸売
	5 主に他企業の事業所(下請先も含む)で生産・加工した物品を卸売
	6 主に製造して店舗で小売
	7 主に他の事業所から仕入れた商品を店舗で小売
	8 主に仕入れた商品を店舗を持たずに通信販売・ネット販売・訪問販売等で小売
	9 主に調理済みの料理品を小売
	10 主に顧客の注文で調理する料理品を小売(配達を含む)
	11 土木工事の施工額が、施工額全体の80%以上
	12 建築工事の施工額が、施工額全体の80%以上
	13 土木工事と建築工事の施工額がいずれも施工額全体の80%未満

**6 経営組織**

- 該当する番号を○で囲んでください。
- 会社以外の法人：財団・社団法人、学校・宗教・医療法人、協同組合、信用金庫等
- 法人でない団体：法人格のない労働組合、後援会、協議会等

個人経営	1	2	3	4	5	6	7
		株式会社 有限会社 相互会社	合名会社 合資会社	合同会社	会社以外の法人	外国の会社	法人でない団体
		会社(外国の会社を除く)					
		法人(外国の会社を除く)					
		7欄へお進みください				記入おわりです	

**(2) 本所等の名称・所在地**

- 「支所・支社・支店」に該当する事業所は、本所・本社・本店の名称及び所在地を記入してください。
- 法人の場合は登記上の名称を「正式名称」欄に記入してください。
- 屋号など通称名がある場合は「通称名」欄に記入してください。
- 他の事業所の構内にある場合は、その事業所の名称を「ビル・マンション名等」欄に記入してください。

フリガナ	
本所等の正式名称	
本所等の通称名	
本所等の電話番号(代表)	( ) -
本所等の郵便番号	本所等の都道府県名
	本所等の市区町村名
町丁・字・番地・号	
ビル・マンション名等(階、号室まで記入してください)	

**8 消費税の税込み記入・税抜き記入の別**

1 税込み	2 税抜き	●9欄以降はできる限り「1 税込み」で記入してください。ただし、税込み記入ができない場合は「2 税抜き」で記入してください。 ※選択した記入方法を○で囲んでください。
-------	-------	--

**9 企業全体の売上(収入)金額、費用総額及び費用項目**

- 平成25年1月から12月までの1年間の売上(収入)金額及び費用総額等について記入してください。(万円未満四捨五入)
- 金融業、保険業の会社については、「調査票の記入のしかた」9ページを参照して記入してください。
- 「6 経営組織」欄が「会社以外の法人」の場合は、以下のように記入してください。  
・「①売上(収入)金額」：經常収益を記入  
・「②費用総額」：經常費用を記入  
・「③うち売上原価」：記入不要  
・「主な費用項目」：各欄に記入

個人経営	個人経営以外						
	兆	千億	百億	十億	億	千万	百万
① 売上(収入)金額							0,000
② 費用総額(売上原価+経費計)							0,000
③ うち売上原価							0,000
④ 給与総額							0,000
⑤ 福利厚生費(退職金を含む)							0,000
⑥ 動産・不動産賃借料							0,000
⑦ 減価償却費							0,000
⑧ 租税公課(法人税、住民税、事業税を除く)							0,000
⑨ 外注費							0,000
⑩ 支払利息等							0,000

**10 事業別売上(収入)金額**

- 記入に当たっては、「調査票の記入のしかた」10～12ページを参照してください。
- 9欄「①売上(収入)金額」に記入した売上(収入)金額の内訳を記入してください。(万円未満四捨五入)
- 金額で記入できない場合は、9欄「①売上(収入)金額」に占める割合を記入してください。(小数点以下四捨五入)
- 「6 経営組織」欄が「会社以外の法人」の場合の寄付金、補助金、運営費交付金等は行った事業の収入になります。

事業活動区分	事業別内訳	売上(収入)金額							又は割合(%)
		兆	千億	百億	十億	億	千万	百万	
(ア) 農林漁業	① 農業、林業、漁業の収入							0,000	金額で記入できない場合は、右欄に割合を記入してください。
(イ) 鉱業	② 鉱物、採石、砂利採取事業の収入							0,000	
(ウ) 製造業	③ 製造品の出荷額・加工賃収入額							0,000	
(エ) 卸売業	④ 卸売の商品販売額(代理・仲立手数料を含む)							0,000	
(オ) 小売業	⑤ 小売の商品販売額							0,000	
(カ) 建設業、サービス関連産業A	⑥ 建設事業の収入(完成工事高)							0,000	
	⑦ 電気、ガス、熱供給、水道事業の収入							0,000	
	⑧ 通信、放送、映像・音声・文字情報制作事業の収入							0,000	
	⑨ 運輸、郵便事業の収入							0,000	
	⑩ 金融、保険事業の収入							0,000	
(キ) サービス関連産業B	⑪ 政治・経済・文化団体の活動収入							0,000	
	⑫ 情報サービス、インターネット関連サービス事業の収入							0,000	
	⑬ 不動産事業の収入							0,000	
	⑭ 物品賃貸事業の収入							0,000	
	⑮ 学術研究、専門・技術サービス事業の収入							0,000	
	⑯ 宿泊事業の収入							0,000	
	⑰ 飲食サービス事業の収入							0,000	
	⑱ 生活関連サービス、娯楽事業の収入							0,000	
	⑲ 社会教育、学習支援事業の収入							0,000	
	⑳ 上記以外のサービス事業の収入							0,000	
(ク) 学校教育	㉑ 学校教育事業の収入							0,000	
(ケ) 医療、福祉	㉒ 医療、福祉事業の収入							0,000	
合計		9欄①の売上(収入)金額							100